

社会福祉協議会って？

社会福祉協議会(社協)は、地域住民の皆さんをはじめ、福祉施設、ボランティア、行政、企業などと協力しながら、一人ひとりの『ふだんの くらしの しあわせ(ふくし)づくり』の実現を目指して、地域福祉活動を推進している団体です。

住民賛助会員とは？

地域福祉活動のための資金を支えていただく「地域福祉のサポーター」です。会費にご協力いただくことは、自ら地域福祉活動を行うことと並んで、地域福祉活動に参加していただくもう一つの方法です。

地域福祉活動の大切な資金になります

住民賛助会費にご協力をお願いします。

約4割を **あなたのまち**の地域福祉活動に、
約6割を **市全域**の地域福祉活動に活用しています。

会員区分および会費額	
一般会員	500円
特別会員	1,000円
賛助会員	2,000円
特別賛助会員	3,000円
名譽会員	5,000円
特別名譽会員	10,000円

※500円未満は協力費として取り扱わせていただきます ※人件費には使用していません

1口
500円
から

令和3年度は約1,700万円の
ご協力をいただきました。
ありがとうございます！

シャカイフクシキョウギカイ？？
「社会」の「福祉」を「協議」する組織です！



寝屋川市社会福祉協議会は、地域に暮らす住民の皆さんに一番身近なところで支え合い活動を支援している社会福祉法人です。1952年に設立され、社協を構成する福祉関係団体や住民などとともに、「寝屋川の福祉」を「協議」しながら、福祉のまちづくりを進めています。

社協のロゴマーク



は、背中をあわせて寄り添う
2人と、「社」を表しています。

令和4年度 寝屋川市社会福祉協議会 会員募集のご案内



想
い
が
つ
な
ぐ、
さ
さ
え
あ
い

実施強化期間
令和4年
2月25日(金)
～
3月25日(金)

 社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

〒572-8566 寝屋川市池田西町 24-5 市立池の里市民交流センター内
TEL.072-838-0400 FAX.072-838-0166
MAIL : info@neyagawa-shakkyo.or.jp



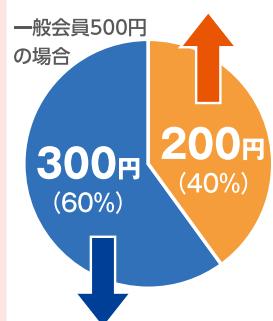
寝屋川市社協 検索

まずは
私たちの活動を
知ってください!

住民賛助会費は、

4割を **あなたのまち** の地域福祉活動に
6割を **市全域** の地域福祉活動に活用しています

校区福祉委員会活動例の あなたのまちの



子育てサロン／ 子ども食堂



▼地域の身近な公民館などで、子育て中の親子が集まれる場づくりをしています。

個別支援活動



▼高齢者や障がい者など、日常生活上のちょっとした困りごとをお手伝いしています。

声かけ・ 見守り活動



▼校区福祉委員や地域ボランティア、見守り協力員などが、高齢者などへの声かけや安否確認などをっています。

ふれあいサロン



▼地域の公民館などで、茶話会や健康体操などを通じて、住民同士の交流とつながりづくりを進めています。

緊急時安否確認 (かぎ預かり) 事業



▼ひとり暮らし高齢者の家の鍵を、市内21か所の協力施設でお預かりし、緊急事態と思われる際の安否確認に役立てています。

誰もが笑顔で、安心して暮らせるまちづくり

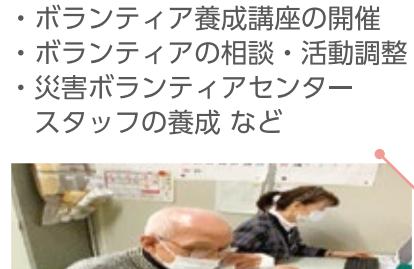
地寝屋川市全域の 地域福祉活動例の

福祉学習の支援



▼福祉学習では、障がいのある当事者からのお話を聞いたり、さまざまな福祉体験をするお手伝いをしています。

ボランティア 活動支援



▼ボランティア相談員(無償活動)は、ボランティア活動したい人と、求める施設・団体との橋渡しをしています。

移動が 困難な人に 対する支援



▼外出が困難な高齢者や障がい者を福祉車両で目的地まで送迎しています。予約の調整や車両の運転などボランティアの協力で運営しています。

生活に お困りの方への 相談支援



▼困りごとや悩みを相談できる身近な場として、市内15ヶ所にまちかど福祉相談所があります。

そのほか 住民福祉に 寄与する活動



▼介護者の会は、相談サロンを毎週開催し、介護経験の先輩として相談者の悩みを傾聴しています。